

○<http://mainichi.jp/select/jiken/news/20100501ddm041040016000c.html>

申告漏れ：商船三井が20億円 運航費過大計上、9億円追徴

海運最大手の商船三井（東京都港区）が東京国税局の税務調査を受け、09年3月期までの3年間で約20億円の申告漏れを指摘されていたことが分かった。船舶の運航費を過大計上していたなどと認定されたといい、追徴税額は法人税や過少申告加算税、地方税などを含め約9億円に上るとみられる。

関係者によると、海外の港に出入りする際や、貨物を揚げ積みする際などにかかる「運航費」について、同社は実際の費用が確定する前に見積もり額を計上。

しかし、決算後に海外の港湾関連施設などからの請求額がこれを下回るケースが多数あり、国税局は過大な経費計上で利益を少なく見積もったなどと判断したとみられる。

同社広報室は「09年3月期は特に荷動きが活発で、臨時船なども出たために見積もりが甘くなった」と説明しており、既に修正申告したという。

同社は1942年に設立され、資本金は654億円。

民間信用調査機関によると、09年3月期の売上高は1兆5283億円で業界1位。【加藤隆寛】

○<http://mainichi.jp/area/fukushima/news/20100508ddlk07010128000c.html>

郡山市：課税漏れ8000万円 75人に20～25年間 /福島

◇固定資産税・都市計画税

郡山市が区画整理事業で販売した土地に固定資産税を課税していなかった問題で、同市は7日、市内2地区の土地所有者75人（4法人71個人）に、20～25年間にわたり固定資産税と都市計画税の課税漏れがあり、未徴収総額は約8000万円に上ると発表した。うち約6000万円は地方税法の時効（5年）が成立し、徴収は不可能な事態になっている。

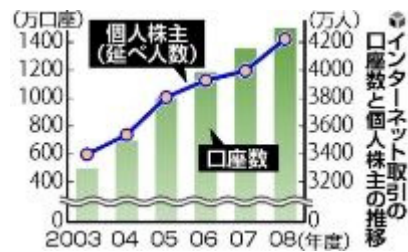
課税漏れは、同市安積町荒井北井地区の78区画（1万3935平方メートル）と大槻町中谷地地区の4区画（1355平方メートル）。荒井北井は80年から、中谷地は84年から区画整理事業を開始。うち84～89年度に処分市有地を購入した139人のうち、半数以上の75人の土地について購入時から09年度まで徴収していなかった。

同市によると、区画整理を担当した当時の都市計画課の複数の職員が、購入者に「整理事業が完了するまで税金はかからない」と虚偽の説明をし、課税が必要なことを資産税課へ通知しなかった。資産税課も、建物に課税しているのに土地が未課税との不自然な状態に「20年以上気付かなかった」という。

当時の都市計画課が組織的に違法販売した疑いがあるが、市は当時の職員から事情聴取せず、損害額も資料がないことを理由に詳細な算定をしていない。宗形裕司税務部長は「過去のことでよく分からないが、さらに調査したい」としている。【坂本智尚】

○<http://www.yomiuri.co.jp/national/news/20100509-OYT1T00052.htm>

ネット取引急増、個人投資家450億申告漏れ



インターネットを使った株の売買や金融商品取引などで個人投資家が得た利益を巡り、名古屋国税局が昨年6月までの3年間で、延べ約8000人に対し、総額約450億円の所得の申告漏れを指摘していたことが分かった。ほとんどが全く申告をしておらず、このうち40人は、悪質な仮装・隠蔽があったとして重加算税を課された。同国税局は「納税意識が高まるよう、税知識の浸透に力を入れていく」としている。

同国税局管内では、外貨を売買して為替相場の変動で利益を狙う金融商品「外国為替証拠金取引」(FX取引)で得た所得約2億1000万円を隠し、所得税約7000万円を脱税したとして、2008年3月、60歳代の元高校教諭の男が所得税法違反で名古屋地検へ告発された。元教諭は無申告で、「老後の生活費のため、少しでも金を残しておきたかった」と意図的な所得隠しを認め、執行猶予付きの有罪判決を受けた。

東京、大阪、名古屋など5証券取引所と日本証券業協会によると、08年度の個人株主数は前年度比227万人増の延べ4223万人で、13年連続で過去最多を更新。パソコンや携帯電話で瞬時に取引できる手軽さから、ネット取引をする会社員や主婦らは急増しており、ネット取引の口座数は03年度の約500万口座から、08年度は約1500万口座にまで大きく伸びた。

しかし、課税されるとの意識が低かったり、「含み損があるので申告する必要はないと思った」「取引回数が増え、得た利益の金額が分からなくなった」などとして申告しなかったりするケースは多いという。

政府は03年1月、個人投資家の申告の負担を軽減するため、証券会社が納税手続きの代行をする「特定口座制度」を施行。投資家が証券会社に開設した口座で株の売買を行った際、証券会社が1年分の所得を計算し、年間報告書として投資家に送付、源泉徴収を任せることも選択できる。利用者は着実に増え、昨年6月時点で約1460万口座に上り、施行翌年の04年の3倍近くに達した。

一方、日本証券業協会の昨年6月のアンケート調査では、同制度を導入している証券会社は315社中189社にとどまった。ある証券会社の幹部は「制度が定着しているとは言い難い。管理コストが高いのも要因の一つ」と分析する。

酒井克彦・国士舘大教授(租税法)は「金融商品の多様化により、今後取引はますます

手軽になって投資家とともに取引自体が増え、脱税行為の捕捉も難しくなる。税務当局が、個人の取引に監視の軸足を置くとともに、税制や申告の方法について、親しみやすく簡素なものにすることが重要だ」と指摘している。

(2010年5月10日10時39分 読売新聞)

○<http://www.jiji.com/jc/zc?k=201005/2010051000782>

味の素、37億円申告漏れ

味の素は10日、米子会社との取引に関し、東京国税局の税務調査で約37億円の申告漏れを指摘されたことを明らかにした。同社は「納得できない」として異議申し立てを行う方針だが、想定される追加納税額約18億円を2010年3月期決算で引き当て処理した。

味の素によると、国税局は同社が03年から07年までの間に米子会社から受け取った飼料用アミノ酸の製造技術使用料について、所得の申告額が少ないと主張しているという。同社は国税局に対し、内外二重課税を防ぐために日米当局間の協議を求める方針だ。

(2010/05/10-18:54)

○<http://www.yomiuri.co.jp/national/news/20100521-OYT1T00141.htm>

東京海上HD、222億円申告漏れ...国税指摘へ

東京海上ホールディングスは20日、東京国税局の税務調査を受け、金融商品の評価損の計上に誤りがあるとして、2009年3月期決算で約222億円の申告漏れを指摘される見通しであると発表した。

追徴税額は約89億円に上るとみられ、更正通知を受けた後、納付する予定という。

同社は「国税当局との認識の違いで意図的ではない」としている。

(2010年5月21日02時05分 読売新聞)